

議案第264号

訴訟の提起について（港湾局関係）

次のとおり土地賃料支払請求訴訟を提起する。

当事者及び名	事件概要
1 原告 大阪市 被告 坂賢治ほか 12名 2 大阪地方裁判所 土地賃料支払請求事件	本市は、大正区船町1丁目14番の市有地の一部（以下「本件土地」という。）を訴外人に貸し付けていたところ、本件土地の賃借権を相続により承継した被告らが、平成10年10月1日から平成23年8月31日までの間の賃料金6,506,099円のうち、金6,257,948円を滞納しているため、被告らに対し、上記金員の支払を求めるもの

平成24年11月 6 日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

土地賃料支払請求訴訟を提起するため、この案を提出する次第である。